（チラシ表面）

障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供を支援します！（点字メニューの作成・手すり設置など）

つくば市では、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくため、商業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成しています。

１　制度を利用できる団体

商業者など民間事業者

自治会などの地域の団体

２　助成の対象になるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下のものが対象となります。

コミュニケーションツールの作成

上限1万円

点字メニュー、チラシの音訳、コミュニケーション、ボードなど

物品の購入

上限５万円

折りたたみ式スロープ、筆談ボードなど

工事施工費

上限10万円

段差解消工事、手すり設置工事など

問合せ先

つくば市福祉部障害者地域支援室

電話　029-883-1111

ファックス　029-868-7544

（チラシ裏面）

３　助成制度利用の流れ

申請者

①相談・申請

実施したい合理的配慮を検討し、市に相談の上申請する。

市

②審査・決定

申請者からの申請内容を審査し、決定して通知する。

申請者

③経費の支払

決定に基づき合理的配慮の提供を実施する。

申請者

④完了報告、助成の請求

助成金の請求申請内容が完了したら、領収書を添付して実績報告、助成金の請求をする。

市

⑤助成金額の確定、交付

完了報告の内容を確認し、助成金額を確定し通知後、助成金の交付を行う。

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

世界を変えるための17の目標

1　貧困をなくそう

2　飢餓をゼロに

3　すべての人に健康と福祉を

4　質の高い教育をみんなに

5　ジェンダー平等を実現しよう

6　安全な水とトイレを世界中に

7　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8　働きがいも経済成長も

9　産業と技術革新の基盤をつくろう

10　人や国の不平等をなくそう

11　住み住み続けられるまちづくりを

12　つくる責任つかう責任

13　気候変動に具体的な対策を

14　海の豊かさを守ろう

15　陸の豊かさも守ろう

16　平和と公正をすべての人に

17　パートナーシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です。

つくば市では持続可能都市を目指し、2018年2月19日に「持続可能都市ヴィジョン」を公表しています。